

令和6年度 消防本部運営方針

部局名 : 消防本部

部局長名 : 藤原 孝治

基本方針（政策目標）

消防本部は、火災をはじめ、社会環境及び自然環境の変化による多様な災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防施設等の拡充や各関係機関との連携を深めるとともに、プロフェッショナルな人材育成に努め組織力の強化を図ります。また、各種申請や届出のオンライン化により、窓口業務の効率化とコア業務のさらなる充実を図り、きめ細やかな市民サービスの提供に繋がります。

さらに、消防団とともに火災予防活動や救命講習などの普及啓発を活発に行うことで、市民の防災意識の高揚や救命率の向上を図り、安全で心やすらぐまちづくりをめざしてまいります。

- ① 消防車両等の計画的な更新整備や、堺市との40m級はしご車の共同運用をはじめ各種団体との連携強化による災害対応能力の向上を図るとともに、将来にわたり持続可能な消防体制の構築に努めます。
- ② 専門的かつ高度な知識及び技術を習得させるため、研修派遣や実戦訓練により資質の向上を図り、プロフェッショナルな災害対応能力を備えた人材育成に努めます。
- ③ 各種オンライン申請などの認知度・利用率向上にむけ、幅広く市民に対し効果的な広報活動に取り組みます。
- ④ 住宅用防災機器の設置促進及び維持管理広報をはじめ、関係機関と連携し一般家庭への防火訪問を実施することで防火意識の高揚に努めます。また、積極的に事業所などの立入検査を実施し、防火管理体制や危険物の保安全管理、消防用設備等の適正指導に努めます。
- ⑤ 病気やけがを「未然に防ぐ」、「悪化させない」など、健康寿命の延伸に繋がる予防救急を推進するとともに、救急車の適正利用、応急手当などの普及啓発に努め、増加する救急需要への対応を図ります。

⑥ 消防団の充実強化に向け、装備品等の充実や教育派遣により士気の高揚を図り、市民とともに防災活動に取り組むことで、地域防災力の向上と消防団員の入団促進に繋がります。また、消防署と連携した実戦的な訓練により、消防団員の災害対応能力の向上に努めます。